

(案)

会津美里町
組織機構改革実施計画
2026 ▶ 2035

2025.10策定



目次

内容

1. 組織機構改革の背景と目的(基本方針から再掲)	1
2. 計画期間(基本方針から再掲)	1
3. 組織機構改革の基本的な考え方(基本方針から再掲)	1
4. 組織機構改革の目標・方向性(基本方針から再掲)	2
(1) 総合計画の実効性を確保する機能的な組織体制の確立	2
(2) 業務の効率化・合理化による持続可能な組織体制の構築	2
(3) 多様化・複雑化する住民ニーズに即応する柔軟な組織体制の整備	2
(4) 限られた人員による効率的かつ持続可能な行政運営の実現	2
5. 組織機構改革の具体的な実施内容(基本方針から再掲)	3
(1) 横断的・機動的な組織運営による実行力の強化	3
(2) 業務の効率化・合理化による持続可能な組織体制の構築	3
(3) 将来的な職員数の減少を見据えた、組織の持続可能性の確保	3
6. 組織機構改革実施期間における調査検討事項	3
(1) 公債権・私債権の収納一元化に向けた組織機構の検討	3
(2) 第4次総合計画の実行力・実効性を確保するための組織機構の見直し	3
7. 令和8年度からの新組織機構と主な変更点	4
(1) 令和8年度組織機構の組織図	4
(2) 令和8年度組織機構の主な変更点	5
8. 令和8年度新組織機構における事務分掌	9
9. 組織機構改革検討経過	30
10. 組織機構の現状(令和7年4月1日現在)	32
11. 職員の現状(令和7年4月1日現在)	33



1. 組織機構改革の背景と目的(基本方針から再掲)

本町の組織機構は、令和元年5月以降、現在の新庁舎において効率的な行政サービスを提供することを目的に、「町民サービスの向上を図る組織機構」「簡素で効率的な組織機構」「行政課題に柔軟に対応できる組織機構」を目指し取り組んできた。

近年、人口減少や少子高齢化の社会環境の変化に加え、デジタル化の進展が加速するなど、これまでには予想できないスピードで目まぐるしく変化する社会情勢や技術革新への対応が求められている。また、人口減少時代における多様化・複雑化する住民ニーズにも対応する必要がある。さらには、職員数の減少も見込まれる中、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供し続けるためには、限られた人員で質の高い行政サービスを迅速かつ的確に、そして効率的・機能的に提供できる組織体制の構築が必要不可欠である。

一方、本町では、令和8年度からの10年間を計画期間とする「会津美里町第4次総合計画(以下「第4次総合計画」という。)」の策定に取り組んでおり、まちの将来像の実現に向けた実効性の確保が最大の課題となっている。

このように、本組織機構改革は、第4次総合計画の実効性を確保することを最優先事項に掲げ、近年の社会情勢等の背景や行政課題を踏まえつつ、持続可能な行政サービスと効果的な組織運営を実現するため、組織機構改革実施計画を策定し、組織機構改革に取り組むものである。

2. 計画期間(基本方針から再掲)

計画期間：令和8年4月1日から令和18年3月31日まで

見直し年度：令和12年度

※ 組織機構改革実施計画は、行政課題や社会情勢等の変化に対応するため、第4次総合計画基本構想の中間年度である令和12年度において、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

※ 毎年度、組織機構による第4次総合計画の実効性が確保されているかどうかを評価し、評価結果に基づく適切な組織機構改革を、必要に応じて実施するものとする。

3. 組織機構改革の基本的な考え方(基本方針から再掲)

◆ 総合計画の実効性を確保する機能的な組織体制

令和8年度からスタートする第4次総合計画の着実な推進に向け、その施策を実効性のあるものとするための体制づくりが不可欠である。そのため、重点プロジェクトに対応できる体制づくりや施策を推進する関係課の連携体制を整えることにより、計画の実現性を高めることが求められる。

◆ 業務の効率化・合理化による持続可能な組織体制

限られた人員で安定した行政サービスの提供を可能にするため、効率的かつ合理的な組織運営により持続可能な組織機構の構築を目指す。それには、業務プロセスを可視化することで無駄や改善点を明確にし、人員配置の最適化による業務の効率化・合理化が求められる。

◆ 住民ニーズに即応する柔軟な組織体制

人口減少や少子高齢化の進展により、住民のニーズは多様化し、複雑化している。こうした変化に的確に対応するためには、既存の枠組みにとらわれず、状況に応じて機能や役割を柔軟に見直すことができる組織体制の構築が求められる。

◆ 限られた人員による効率的かつ持続可能な行政運営

将来的な職員数の減少を見据え、業務の見直しや効率化を図ることで、少ない人員でも継続的に質の高い行政サービスを提供できる体制を整える必要がある。そのため、将来にわたり持続可能な運営を可能とする組織体制の構築が急務である。

4. 組織機構改革の目標・方向性(基本方針から再掲)

(1) 総合計画の実効性を確保する機能的な組織体制の確立

第4次総合計画に掲げるまちの将来像を着実に実現するため、重点施策の推進に適した体制の整備と関係部門の連携強化を図る。その上で、施策の実行に直結する柔軟かつ実効性のある組織体制の構築を目指す。

(2) 業務の効率化・合理化による持続可能な組織体制の構築

組織の簡素化と業務の最適化を進め、重複業務や非効率な体制の見直しを行う。それにより、組織や業務の統合、再編を通じて、限られた資源を活用し、最大限の成果を発揮できる合理的な組織運営を実現する。

(3) 多様化・複雑化する住民ニーズに即応する柔軟な組織体制の整備

住民の価値観や生活様式の変化に対応し、変動する行政課題に機動的に対処できる体制を構築する。また、課題ごとの機能的な連携を強化し、柔軟に機能を再編できる組織機構を推進する。

(4) 限られた人員による効率的かつ持続可能な行政運営の実現

将来的な職員数の減少を見据え、業務の標準化やICTの活用を含む業務プロセスの改善を進めることで、少人数でも高いパフォーマンスを発揮できる運営体制を整える。

5. 組織機構改革の具体的な実施内容(基本方針から再掲)

(1) 横断的・機動的な組織運営による実行力の強化

第4次総合計画の着実な推進に向け、重点施策の戦略的な展開に対応できる体制を整備

- ◆ 重点プロジェクトの着実な推進に向けた体制の構築
- ◆ 重点プロジェクトを戦略的に推進する部門の創設

(2) 業務の効率化・合理化による持続可能な組織体制の構築

限られた職員数でも安定的に行政サービスを提供できるよう、業務の重複・非効率を見直し、業務フローや職務分担を最適化

- ◆ 窓口業務の拡充
- ◆ 関連業務の整理

(3) 将来的な職員数の減少を見据えた、組織の持続可能性の確保

行政サービスを安定的に提供し続けるため、組織のスリム化や業務のアウトソーシングによる負担軽減の強化

- ◆ 本郷・新鶴支所の在り方整理
- ◆ 室の原則廃止
- ◆ 業務のアウトソーシング

6. 組織機構改革実施期間における調査検討事項

(1) 公債権・私債権の収納一元化に向けた組織機構の検討

公債権(町税、介護保険料等)及び私債権(町営住宅使用料、給食費等)の収納事務については、収納の効率化と滞納整理体制の強化を図るとともに、町民対応としての公平性・効率性や窓口一元化による分かりやすい収納体制の構築に向け、令和9年度を目途に「収納業務の一元化体制」を調査研究し、令和10年度以降における望ましい収納体制について、実施時期を含め整理する。

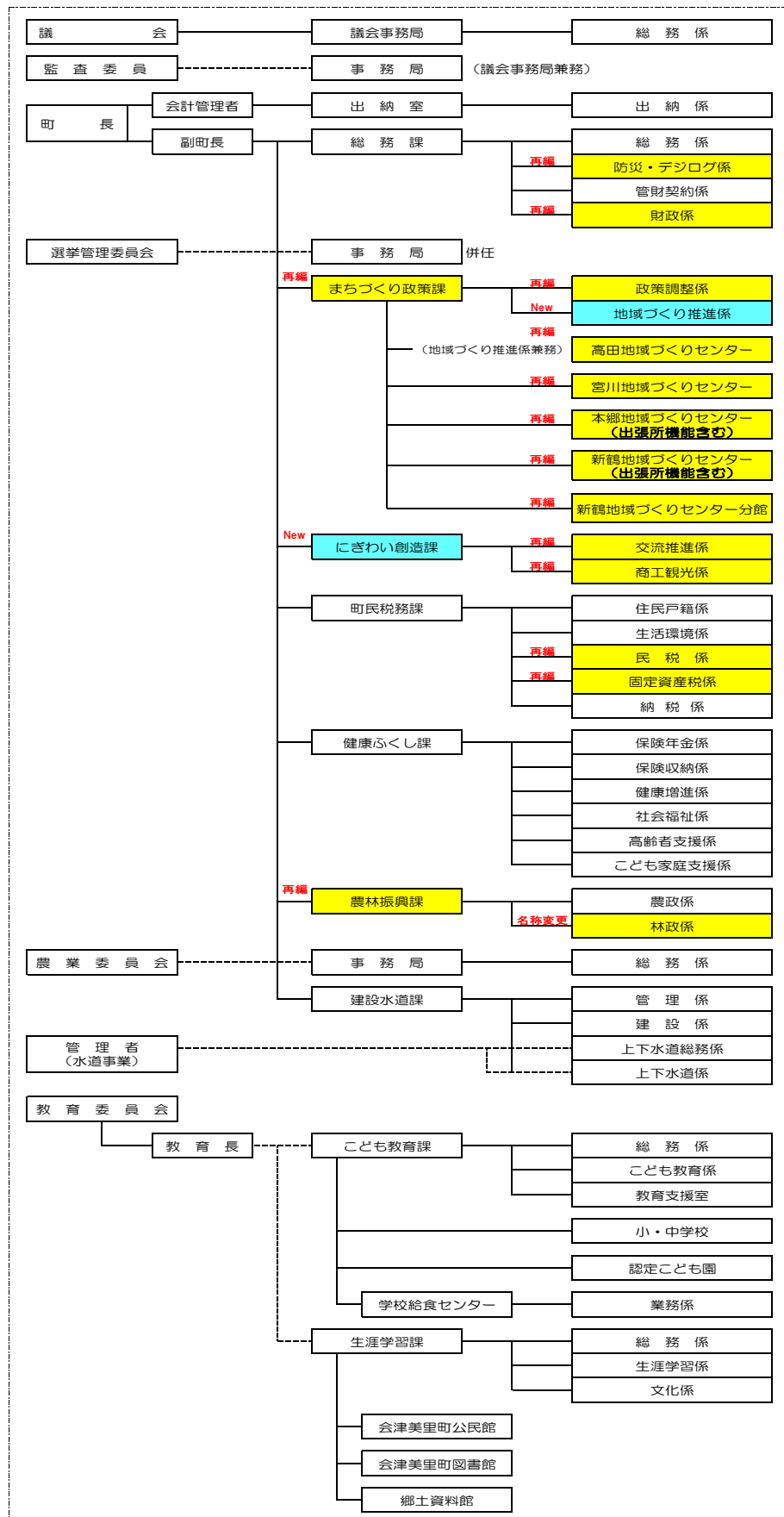
この調査研究にあたっては、関係部門間の事務フローの見直し、徴収体制の強化策の検討、収納・管理システムの統合可能性の検討を進めるとともに、必要な組織体制及び人員配置の在り方について検討を行う。

(2) 第4次総合計画の実行力・実効性を確保するための組織機構の見直し

本計画期間における第4次総合計画の実行力・実効性を高めるため、計画の進捗状況や社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

7. 令和8年度からの新組織機構と主な変更点

(1) 令和8年度組織機構の組織図



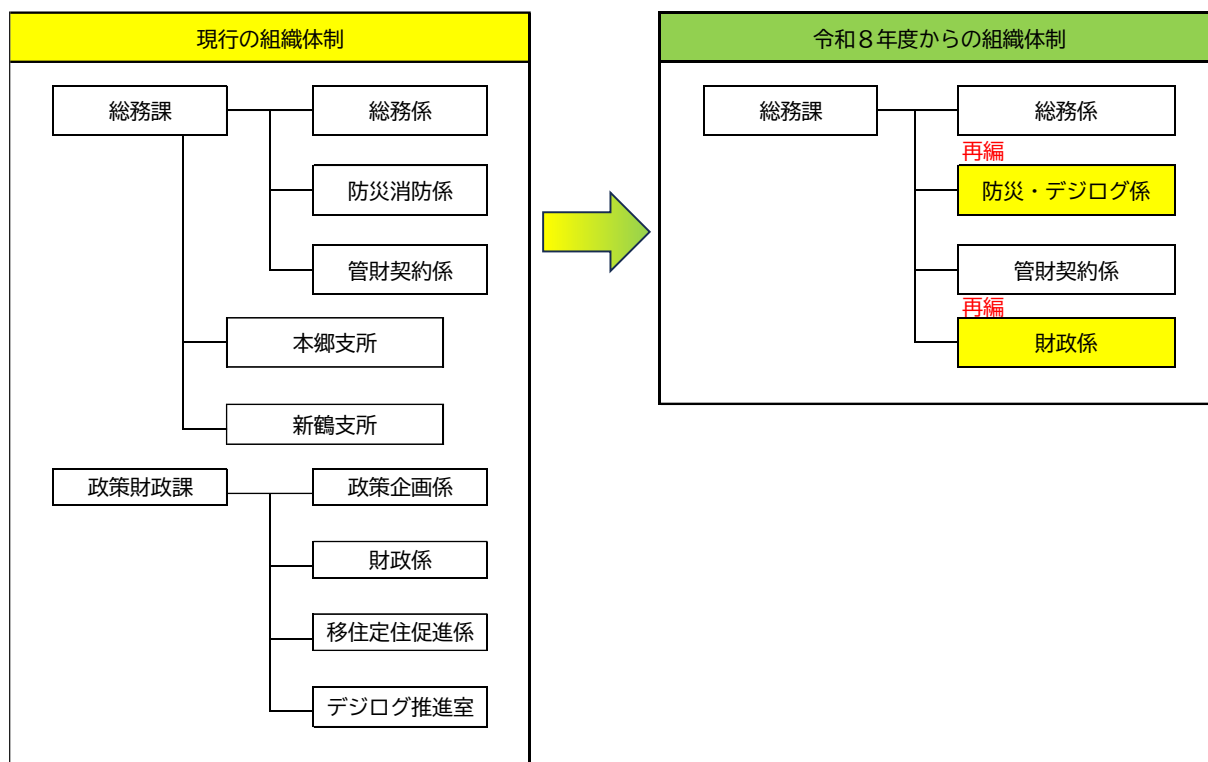
(2) 令和8年度組織機構の主な変更点

① 総務課の再編

これまでの総務課にある総務・人事・財産管理・契約・防災部門に財政、デジタル政策部門を再編し、町全体のマネジメント機能を一元化するため、「政策財政課」から財政、デジタル政策部門を「総務課」に移管し、町の持続可能な経営管理機能を強化する。

※ 本郷・新鶴支所に代わる本郷・新鶴出張所に関しては⑤に記載

組織再編のイメージ図



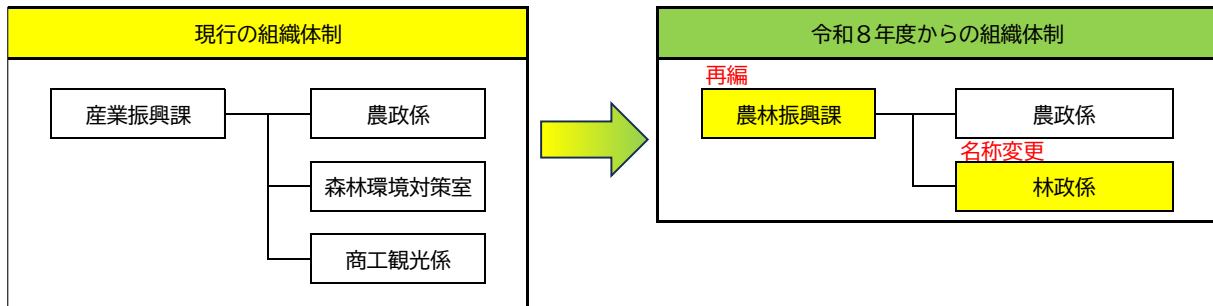
※関係する組織のみ抜粋して記載しています。

② 産業振興課の再編・名称変更（「産業振興課」→「農林振興課」）

農業・林業・商工観光部門をそれぞれの分野に注力・特化した組織に再編し、戦略的な取り組みを推進するため、名称を「農林振興課」とし、農林業の再生と持続可能な農林業の推進体制を強化する（商工観光部門は④に掲載）。

※ 第4次総合計画の「人口減少を緩やかにする地域創生プロジェクト」を推進

組織再編のイメージ図



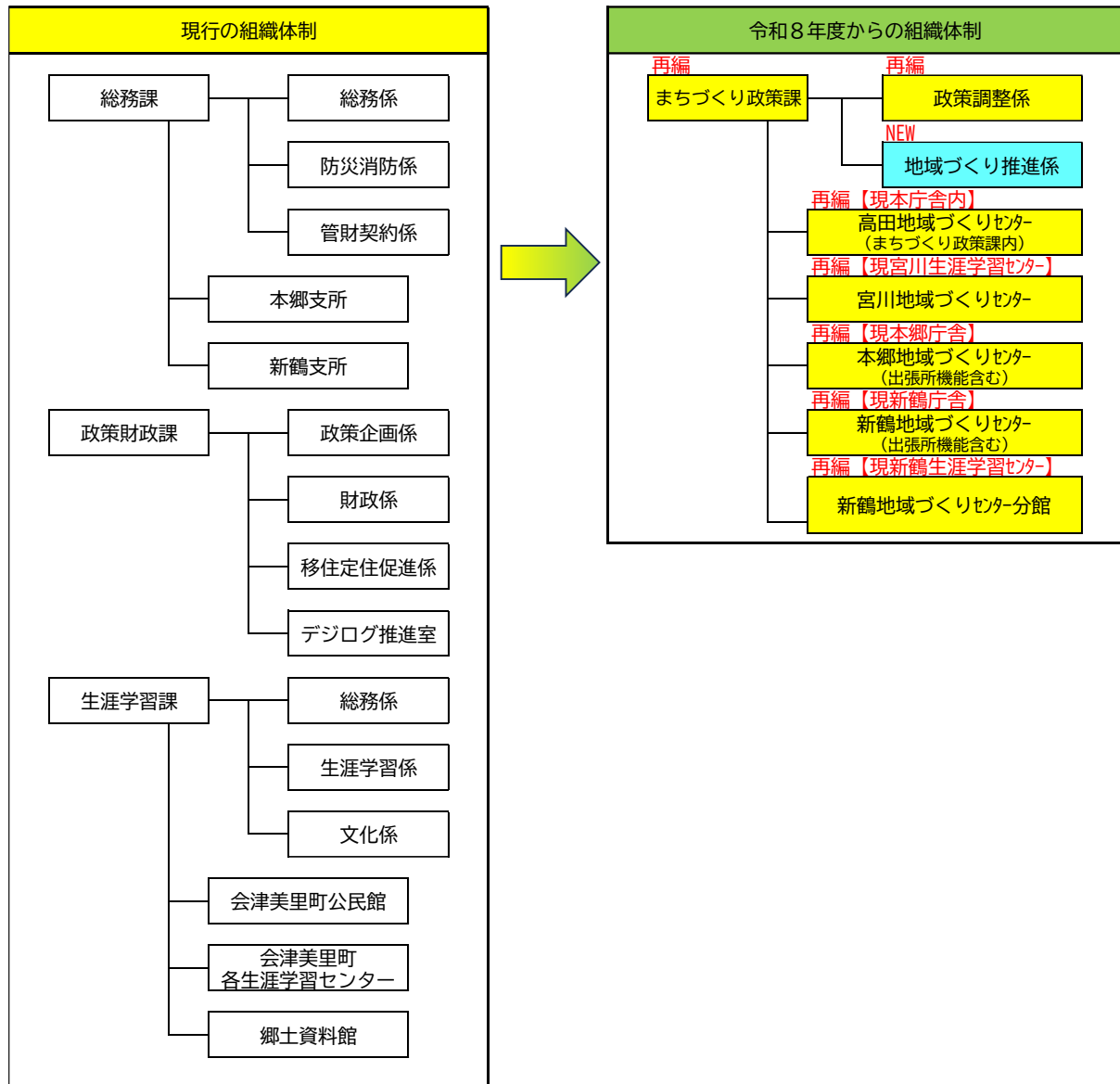
③ 政策財政課の再編・名称変更（「政策財政課」→「まちづくり政策課」）

人口減少、少子高齢化に伴い地域コミュニティの機能が低下するなど、様々な地域課題が深刻化する中、これらの地域課題に的確に対応し、地域づくりを総合的に推進する組織体制に再編する。そのため、「政策財政課」から財政・デジタル政策部門を「総務課」に移管し、交流・関係人口・移住定住部門は新たに設置する「にぎわい創造課」で所管することとする。

これにより、住民主体の地域づくりを着実に推進し、ひいては町全体の持続可能なまちづくりにつなげるための中核的な組織として、名称を「まちづくり政策課」とする。

- ※ 第4次総合計画の「特色ある持続可能な地域づくりプロジェクト」を推進
- ※ 本郷・新鶴支所に代わる本郷・新鶴出張所に関しては⑤に記載
- ※ 各生涯学習センターに代わる各地域づくりセンターに関しては⑥に記載

組織再編のイメージ図



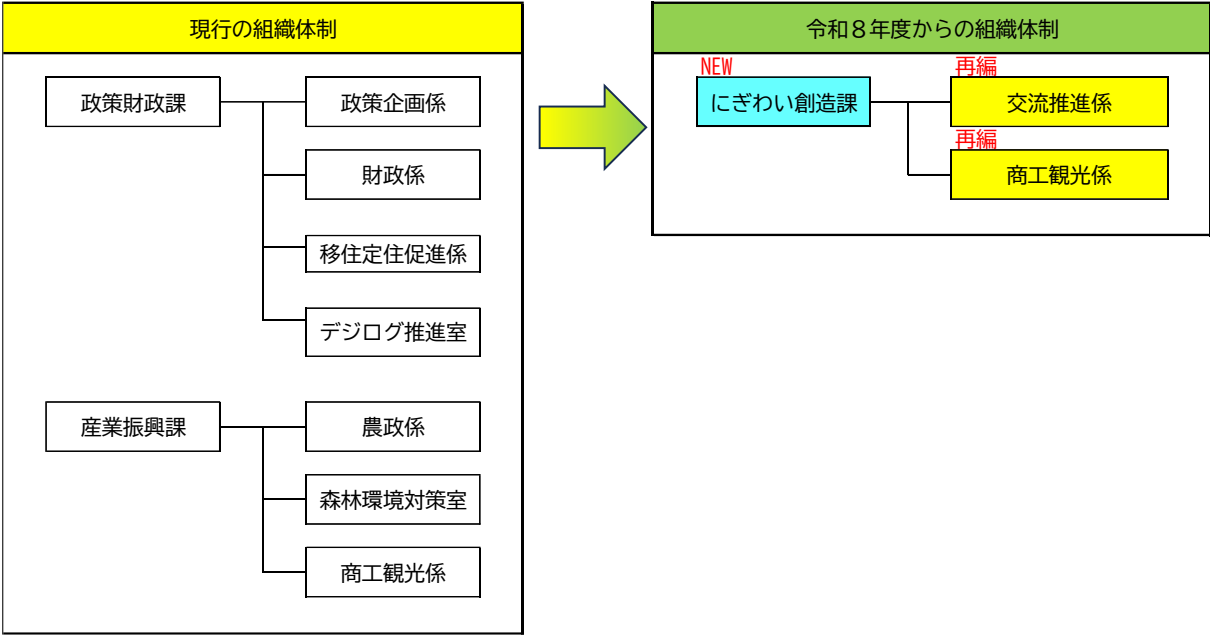
※関係する組織のみ抜粋して記載しています。

④ 「にぎわい創造課」の新設

商工観光の振興、交流・関係人口の創出・拡大、移住定住の促進を一体的に推進し、「しごと(生業)」と「人の流れ」の好循環を創り出し、町の新たな「にぎわい」を創造する体制として「にぎわい創造課」を新設する。

※ 第4次総合計画の「人口減少を緩やかにする地域創生プロジェクト」を推進

組織再編のイメージ図



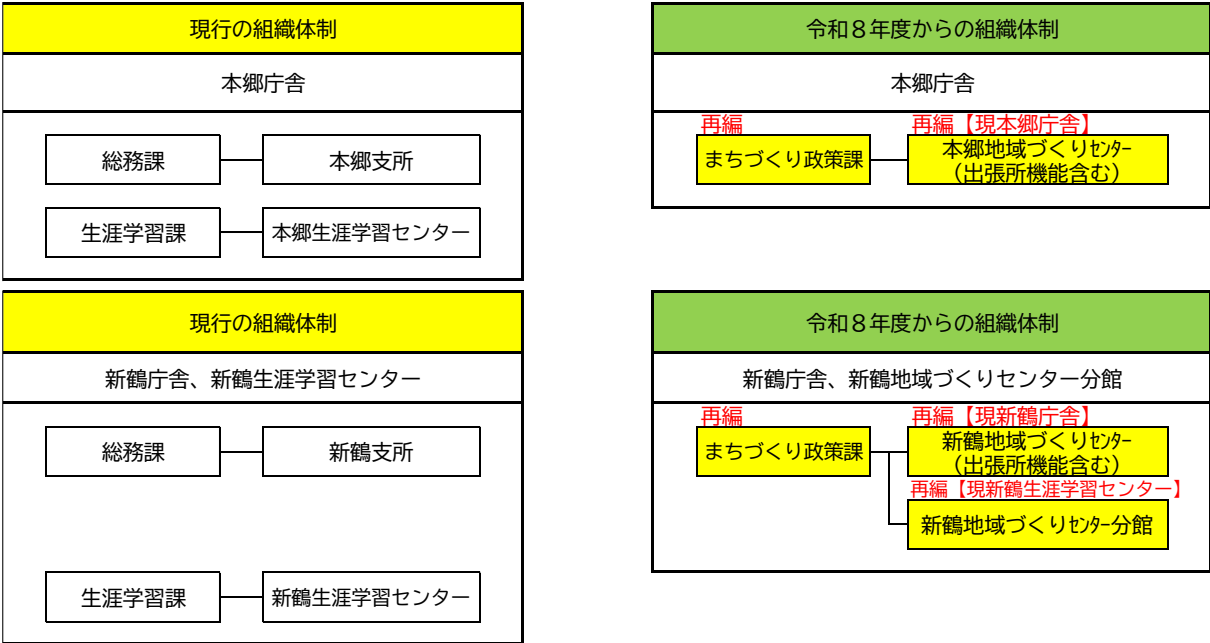
※関係する組織のみ抜粋して記載しています。

⑤ 「本郷・新鶴支所」の廃止と「本郷・新鶴出張所」の設置

「本郷・新鶴支所」の現状体制に鑑み、現在の「支所」は発展的に廃止し、これに代わり「本郷・新鶴出張所」として位置付ける。なお、「本郷・新鶴出張所」は「本郷・新鶴地域づくりセンター」内に位置付ける。

※ 各生涯学習センターに代わる各地域づくりセンターに関しては⑥に記載

組織再編のイメージ図



※関係する組織のみ抜粋して記載しています。

⑥ 「高田・宮川・本郷・新鶴生涯学習センター」の廃止と「高田・宮川・本郷・新鶴地域づくりセンター」の設置

③の住民主体の地域づくりを推進するための地域拠点として、現在の「高田・宮川・本郷・新鶴生涯学習センター」は発展的に廃止し、これに代えて「地域づくり」と「生涯学習」を一体的に推進する新たな地域づくりの地域拠点として、地域に根ざした「学び」と「地域づくり」を形成する場として位置付ける。

この新たな地域拠点は、地域課題の解決や地域づくり組織や人材の育成、住民同士のつながりをつむぐ場として、名称を「高田・宮川・本郷・新鶴地域づくりセンター」とする。

※ 組織再編のイメージ図は⑤と同様

8. 令和8年度新組織機構における事務分掌

事務分掌は計画策定時点での内容であり、今後の事務執行に当たり変更となる場合がある。

(1) 議会事務局

① 総務係

- 議員名簿の作成(履歴書等を含む。)及び保存に関すること。
- 文書物件の収受、発送及び保管に関すること。
- 公印の管理に関すること。
- 議員の出欠(出席簿の作成、保管及び欠席届の受理)に関すること。
- 議員の報酬及び費用弁償に関すること。
- 議会費の予算及び決算資料の作成に関すること。
- 議会費の予算執行に伴うこと並びに物品の購入、保管及び貸与に関すること。
- 儀式及び交際に関すること。
- 慶弔に関すること。
- 議長会に関すること。
- 職員の任免、給与、服務、賞罰及び身分に関すること。
- 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
- 議員の互助に関すること。
- 議員共済会に関すること。
- 議員の公務災害補償等に関すること。
- 議会の広報に関すること。
- 図書室の管理及び整備に関すること。
- その他ほかに属さないこと。
- 議事日程及び諸般の報告に関すること。
- 議案、請願、陳情の収受、配付及び送付に関すること。
- 議会の本会議の議事に関すること。
- 議会における選挙に関すること。

- 議決事件の処理に関する事。
- 会議次第書に関する事。
- 会議録の調製及び保管に関する事。
- 議会の傍聴に関する事。
- 議場その他委員会室の管理及び取締りに関する事。
- 議会運営委員会に関する事。
- 常任委員会に関する事。
- 特別委員会に関する事。
- 委員会の記録調製及び保管に関する事。
- 公聴会に関する事。
- 議会関係規則等の制定及び改廃に関する事。
- 請願、陳情及び決議、意見書等に関する事。
- 事務事業の調査及び検査に関する事。
- 各種行政に関する世論及び情報の収集整理に関する事。
- 各種法規の調査及び研究に関する事。
- 議会先例集、議会要覧及び議会資料の作成に関する事。

(2) 出納室

① 出納係

- 公印に関する事。
- 決算に関する事。
- 支出負担行為の確認及び支出命令の審査確認に関する事。
- 物品の収納及び保管に関する事。
- 財産の記録管理に関する事。
- 指定金融機関等に関する事。
- 現金出納に関する事。
- 歳入歳出外現金に関する事。
- 有価証券の出納保管に関する事。
- 出納検査に関する事。

(3) 総務課

① 総務係

- 行政組織、職制及び職階に関する事。
- 職員の定員管理に関する事。
- 職員の任免、分限、懲戒その他勤務条件に関する事。
- 各種委員等の任免に関する事。
- 職員の給与に関する事。
- 職員の福利厚生、健康管理及び安全衛生に関する事。
- 職員共済、社会保険及び労働保険に関する事。
- 地方公務員災害補償に関する事。

- 職員研修及び人材育成に関すること。
- 職員団体に関すること。
- 人事評価に関すること。
- 選挙管理委員会との連絡調整に関すること。
- 議会の招集及び議案の調製に関すること。
- 陳情及び請願の受理に関すること。
- 特別職の報酬等に関すること。
- 例規、公告式及び公文書の管理に関すること。
- 公印の管理に関すること。
- 文書の收受及び発送に関すること。
- 訴願及び訴訟に関すること。
- 審査請求に関すること。
- 情報公開及び個人情報保護に関すること。
- 固定資産評価審査委員会に関すること。
- 儀式、褒章及び表彰に関すること。
- 町長の資産等の公開に関すること。
- 町長の秘書に関すること。
- 町の後援名義に関すること。
- 行政相談委員に関すること。
- 自衛官の募集に関すること。
- 広聴に関すること
- 総合賠償補償に関すること。
- 職員の被服類貸与に関すること。
- 総合事務組合等に関すること。
- 地方分権に関すること。
- 会計年度任用職員に関すること。
- 窓口及び包括業務に関すること。
- その他、他の課に属さないこと。

② 防災・デジログ係

- 国民保護法制に関すること。
- 防災計画に関すること。
- 地域防災会議及び水防協議会に関すること。
- 災害対策及び災害救助に関すること。
- 災害時避難行動要支援者に関すること。
- 災害の調査報告に関すること。
- 消防団及び水防団に関すること（広域消防に関することを含む。）
- 災害予防の指導及び啓発に関すること。
- 消防及び水防施設の維持管理に関すること。
- 災害時資機材等の調達に関すること。
- 防災情報システム放送に関すること。

- リ災証明に関すること。
- 交通安全計画に関すること。
- 交通安全施設の整備等に関すること。
- 交通安全の指導及び関係団体に関すること。
- 交通遺児に関すること。
- 防犯対策の予防及び啓発に関すること。
- 防犯灯に関すること。
- 情報政策及び調整に関すること。
- 地域情報化に関すること。
- 情報通信施設管理及び電子処理データ管理に関すること。
- 情報通信格差是正に関すること。
- 特定個人情報に関すること。

③ 管財契約係

- 庁舎の管理及び保全に関すること。
- 公用自動車の管理に関すること。
- 町有財産の取得、管理及び処分に関すること。
- 入札制度に関すること。
- 契約等に関すること。
- 指定管理者選定審議会に関すること。
- 地球温暖化対策実行計画に関すること。
- 財産区に関すること。
- 安全運転管理に関すること。

④ 財政係

- 財政計画及び調整に関すること。
- 予算編成及び執行管理に関すること。
- 決算統計に関すること。
- 町債及び一時借入金に関すること。
- 地方交付税に関すること。
- 基金に関すること。
- 財政状況の公表に関すること。
- 寄附採納に関すること。

(4) 選挙管理委員会

① 選挙管理委員会事務局

- 選挙管理委員会との連絡調整に関すること。

(5) まちづくり政策課

① 政策調整係

- 総合政策及び調整に関すること。
- 総合計画に関すること。

- 地方創生及び人口減少対策の推進に関すること。
 - 辺地総合整備計画及び過疎地域持続的発展計画の策定に関すること。
 - 町民憲章の推進に関すること。
 - 広域行政、産学官連携に関すること。
 - 振興公社、第3セクターに関すること。
 - 男女共同参画に関すること。
 - 国土利用計画及び土地利用規制に関すること。
 - 合併関連事務に関すること。
 - 統計調査に関すること。
 - 町民参加の推進に関すること。
 - 行政評価に関すること。
 - 行政改革に関すること。
 - 広報・広聴に関すること。
 - ホームページに関すること。
 - まちづくり調整会議に関すること。
 - 学官連携事業に関すること。
 - 職員出前講座に関すること。
 - ふるさと納税に関すること
- ② 地域づくり推進係
- 自治行政区に関すること。
 - 地縁団体に関すること。
 - 公共交通に関すること。
 - 地域づくり(集落支援、地域運営組織支援、町民活動支援等)の推進に関すること。
 - NPO法人に関すること。
- ③ 高田・宮川地域づくりセンター
- センターの管理及び保全に関すること。
 - センター施設の利用に関すること。
 - 設備機材及び資料の提供に関すること。
 - 学習機会や情報の提供に関すること。
 - 地域づくり(集落支援、地域運営組織支援、町民活動支援等)の推進に関すること。
 - 地域活動推進員に関すること。
 - 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関すること。
 - 芸術文化及び文化祭に関すること。
 - 公民館との連絡調整に関すること。
- ④ 本郷地域づくりセンター
- 【地域づくりセンターに関すること】
- センターの管理及び保全に関すること。
 - センター施設の利用に関すること。

- 設備機材及び資料の提供に関すること。
- 学習機会や情報の提供に関すること。
- 地域づくり(集落支援、地域運営組織支援、町民活動支援等)の推進に関すること。
- 地域活動推進員に関すること。
- 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関すること。
- 芸術文化及び文化祭に関すること。
- 公民館との連絡調整に関すること。
- 図書館との連絡調整に関すること。

【出張所に関すること】

- 出張所業務の総括に関すること。
- 各種相談業務に関すること。
- 窓口業務委託に関すること。
- 庁舎内の公印の管理に関すること。
- 庁舎内の文書の収受及び発送に関すること。
- 掲示板への掲示に関すること。
- 防犯灯の補助金申請受付に関すること。
- 自治行政区の要望受付等に関すること。
- 庁舎(付属施設含む。)の保全及び使用許可に関すること。
- 庁舎の公用自動車の安全管理及び使用許可に関すること。
- 移動町長室の受付に関すること。
- 災害時の協力に関すること。
- り災証明の申請受付に関すること。
- 消防交通業務に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関すること。
- 期日前投票所の設営に関すること。
- 期日前投票の受付に関すること。
- 地域自治区長会に関すること。
- 交通安全の関係団体に関すること。
- その他総務業務にかかる相談及び連絡調整、申請受付、取次ぎ等に関すること。
- 合併証明書の申請受付及び交付に関すること。
- その他まちづくり政策業務に係る相談及び連絡調整、申請受付、取次ぎ等に関すること。
- 畜犬の随時登録・変更申請受付、鑑札の交付、予防注射済票交付に関すること。
- 犬・猫死骸処理の受付に関すること。
- 消毒機械及び防除用備品(高枝切りばさみ)の貸し出しに関すること。
- ごみステーション補助金申請受付に関すること。
- 資源物回収奨励金及び生ごみ処理機等購入費補助金申請受付に関すること。

- 多量ごみ証明書の申請受付・発行に関すること。
- ごみ収集カレンダーの配布に関すること。
- 不法投棄及び公害等の苦情取次ぎに関すること。
- 環境衛生業務に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関すること。
- 戸籍等各種届出書(婚姻、離婚、出生、死亡等)の受付に関すること。
- 戸籍謄抄本等の申請受付及び交付に関すること。
- 身分証明書の申請受付及び交付に関すること。
- 独身証明書の申請受付及び交付に関すること。
- 住民異動届関係(転入、転出、出生、死亡等)の受付及び処理に関すること。
- 住民票謄抄本等の交付申請受付及び交付に関すること。
- 住民基本台帳ネットワークシステム関連事務に関すること。
- 埋火葬許可証等の申請受付及び交付に関すること。
- 改葬許可証の申請受付に関すること。
- 印鑑登録・廃止の申請受付及び登録証の交付に関すること。
- 印鑑登録証明書の申請受付及び交付に関すること。
- 手数料の収入に関すること。
- 住民戸籍業務に係る相談及び連絡調整、取次ぎに関すること。
- マイナンバーカードの申請受付に関すること。
- 防除用備品(防護服)の貸し出しに関すること。
- 身分証明書の交付に関すること。
- 住民異動届関係(転入、転出、出生、死亡等)の処理に関すること。
- 町税の諸証明の申請受付及び交付に関すること。
- 町税納付書の再発行に関すること。
- 法人町民税申告書及び法人異動届の受付に関すること。
- 軽自動車の標識の交付及び変更廃車等の届出に関すること。
- 減免申請(軽自、固定等)の受付に関すること。
- 免税軽油に係る所有軽自動車の証明書発行に関すること。
- 土地台帳、家屋台帳の閲覧請求に関すること。
- 償却資産申告書の受付に関すること。
- 相続人代表者指定届等の届出に関すること。
- 未登記家屋に関すること。
- 町民税の申告納税相談に関すること。
- 税務業務に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関すること。
- 公図の閲覧請求に関すること。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の資格の得喪等の受付及び資格確認書等の交付に関すること。
- 各保険の資格確認書等の再交付及び回収に関すること。
- 各保険の高額療養費、療養費及び葬祭費の申請受付に関すること。
- 各保険の限度額適用・標準負担限度額認定申請書の受付及び交付に関すること。

- 各保険の高額介護合算療養費の申請受付に関すること。
- 各保険の特定疾病療養受療証の申請受付に関すること。
- 出産育児一時金の申請受付に関すること。
- 各保険の納付書の再発行に関すること。
- 非自発的失業軽減届出受付に関すること。
- 社会保険料等控除証明書の申請受付及び発行に関すること。
- 人間ドック検診受付に関すること。
- 高額医療合算介護サービス費の支給申請受付に関すること。
- 国民年金任意加入及び資格喪失の申出の受付に関すること。
- 国民年金の資格の得喪及び種別、氏名変更等届出の受付に関すること。
- 国民年金給付等に関する裁定請求書の受付に関すること。
- 国民年金保険料免除及び辞退の申出等の受付に関すること。
- 国民年金学生等納付特例申請受付に関すること。
- 障害基礎年金障害状態確認届(診断書)受付に関すること。
- 遺族厚生年金請求手続の案内に関すること。
- 介護保険料納付書の再発行に関すること。
- 保護司等の地区活動支援に関すること。
- 民生委員及び民生児童委員の地区活動支援に関すること。
- 生活保護の初動対応に関すること。
- 生活保護医療券の交付に関すること。
- 行旅死亡人等の初動対応と取次ぎに関すること。
- 戦没者、戦傷病者等の申請受付に関すること。
- 乳幼児、児童及び生徒医療費助成の申請受付に関すること。
- 児童手当等の申請、届出(現況届を含む)の受付に関すること。
- ひとり親、母子及び父子並びに寡婦福祉の申請受付に関すること。
- 各種心身障がい者(児)等の申請受付に関すること。
- 高齢者在宅福祉の申請受付に関すること。
- 金婚夫婦表彰の申込受付に関すること。
- 老人福祉施設の利用に係る相談・取次ぎに関すること。
- 成年後見制度に係る相談・取次ぎに関すること。
- 児童相談の取次ぎに関すること。
- 身体障害者手帳、福祉手帳、療育手帳の申請受付に関すること。
- 有料道路通行料金割引の申請受付・証明・交付に関すること。
- 自動車税減税に係る申請受付・証明・交付に関すること。
- ヘルプマークの配布に関すること。
- 子育て応援パスポートカード交付申請受付及び交付に関すること。
- 赤ちゃん用品購入助成の申請受付に関すること。
- 各種保険・年金・福祉業務等に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関すること。
- 各種検診(健診)申込受付に関すること。

- 水稻の生産調整に係る受付に関すること。
- 緑の羽募金の受付等に関すること。
- 森林伐採届の受付に関すること。
- 農林災害の通報に関すること。
- 農事組合に関する届出書の受付に関すること。
- 観光案内に関すること。
- 農林、商工観光業務に係る相談及び連絡調整、取次ぎに関すること。
- 公営住宅入居等の申請受付に関すること。
- 公営住宅使用料・駐車場使用料等の納付書の再発行に関すること。
- 公営住宅入居者収入申告に関すること。
- 上下水道使用開始・中止・廃止届の申請受付に関すること。
- 上下水道の所有者・使用者変更申請受付に関すること。
- 合併浄化槽設置申請受付に関すること。
- 上記以外の上下水道各種届出書の受付に関すること。
- 上下水道料金・浄化槽使用料及び受益者負担金、受益者分担金の納付書の再発行に関すること。
- 建設・上下水道業務に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関すること。
- 保育料納付書の再発行に関すること。
- 学校給食費納付書の再発行に関すること。
- こども園保育料、給食費納付書の再発行に関すること。
- 現金出納に関すること。
- 町税、使用料、手数料及び負担金、上下水道料金等公金の収納に関すること。
- 所管との連携、協力及び連絡調整に関すること。
- 農業者年金現況届の受付に関すること。
- 農地法(昭和 27 年法律第 229 号)に基づく申請受付に関すること。
- 贈与税等徴収猶予・免除届出書の受付に関すること。
- 農地等の諸証明及び耕作証明の受付に関すること。
- 農業委員会業務に係る相談及び連絡調整、取次ぎに関すること。
- 各庁舎及び各課への文書送達に関すること。
- 各種交付申請受付時のマイナンバー法に基づくマイナンバーの確認業務に関すること。
- 寄付の申込受付に関すること。

⑤ 新鶴地域づくりセンター

【地域づくりセンターに関すること】

- センターの管理及び保全に関すること。
- センター施設の利用に関すること。
- 設備機材及び資料の提供に関すること。
- 学習機会や情報の提供に関すること。
- 地域づくり(集落支援、地域運営組織支援、町民活動支援等)の推進に関す

ること。

- 地域活動推進員に関すること。
- 社会教育関係団体及びその他の団体、機関との連絡に関すること。
- 芸術文化及び文化祭に関すること。
- 公民館との連絡調整に関すること。
- 図書館との連携調整に関すること。

【出張所に関すること】

- 出張所業務の総括に関すること。
- 各種相談業務に関すること。
- 窓口業務委託に関すること。
- 庁舎内の公印の管理に関すること。
- 庁舎内の文書の収受及び発送に関すること。
- 掲示板への掲示に関すること。
- 防犯灯の補助金申請受付に関すること。
- 自治行政区の要望受付等に関すること。
- 庁舎(付属施設含む。)の保全及び使用許可に関すること。
- 庁舎の公用自動車の安全管理及び使用許可に関すること。
- 移動町長室の受付に関すること。
- 災害時の協力に関すること。
- リ災証明の申請受付に関すること。
- 消防交通業務に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関すること。
- 期日前投票所の設営に関すること。
- 期日前投票の受付に関すること。
- 地域自治区長会に関すること。
- 交通安全の関係団体に関すること。
- その他総務業務にかかる相談及び連絡調整、申請受付、取次ぎ等に関すること。
- 合併証明書の申請受付及び交付に関すること。
- その他政策財政業務に係る相談及び連絡調整、申請受付、取次ぎ等に関すること。
- 畜犬の随時登録・変更申請受付、鑑札の交付、予防注射済票交付に関すること。
- 犬・猫死骸処理の受付に関すること。
- 消毒機械及び防除用備品(高枝切りばさみ)の貸し出しに関すること。
- ごみステーション補助金申請受付に関すること。
- 資源物回収奨励金及び生ごみ処理機等購入費補助金申請受付に関すること。
- 多量ごみ証明書の申請受付・発行に関すること。
- ごみ収集カレンダーの配布に関すること。
- 不法投棄及び公害等の苦情取次ぎに関すること。

- 環境衛生業務に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関すること。
- 戸籍等各種届出書(婚姻、離婚、出生、死亡等)の受付に関すること。
- 戸籍謄抄本等の申請受付及び交付に関すること。
- 身分証明書の申請受付及び交付に関すること。
- 独身証明書の申請受付及び交付に関すること。
- 住民異動届関係(転入、転出、出生、死亡等)の受付及び処理に関すること。
- 住民票謄抄本等の交付申請受付及び交付に関すること。
- 住民基本台帳ネットワークシステム関連事務に関すること。
- 埋火葬許可証等の申請受付及び交付に関すること。
- 改葬許可証の申請受付に関すること。
- 印鑑登録・廃止の申請受付及び登録証の交付に関すること。
- 印鑑登録証明書の申請受付及び交付に関すること。
- 手数料の収入に関すること。
- 住民戸籍業務に係る相談及び連絡調整、取次ぎに関すること。
- マイナンバーカードの申請受付に関すること。
- 防除用備品(防護服)の貸し出しに関すること。
- 身分証明書の交付に関すること。
- 住民異動届関係(転入、転出、出生、死亡等)の処理に関すること。
- 町税の諸証明の申請受付及び交付に関すること。
- 町税納付書の再発行に関すること。
- 法人町民税申告書及び法人異動届の受付に関すること。
- 軽自動車の標識の交付及び変更廃車等の届出に関すること。
- 減免申請(軽自、固定等)の受付に関すること。
- 免税軽油に係る所有軽自動車の証明書発行に関すること。
- 土地台帳、家屋台帳の閲覧請求に関すること。
- 償却資産申告書の受付に関すること。
- 相続人代表者指定届等の届出に関すること。
- 未登記家屋に関すること。
- 町民税の申告納税相談に関すること。
- 税務業務に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関すること。
- 公図の閲覧請求に関すること。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の資格の得喪等の受付及び資格確認書等の交付に関すること。
- 各保険の資格確認書等の再交付及び回収に関すること。
- 各保険の高額療養費、療養費及び葬祭費の申請受付に関すること。
- 各保険の限度額適用・標準負担限度額認定申請書の受付及び交付に関すること。
- 各保険の高額介護合算療養費の申請受付に関すること。
- 各保険の特定疾病療養受療証の申請受付に関すること。
- 出産育児一時金の申請受付に関すること。

- 各保険の納付書の再発行に関する事。
- 非自発的失業軽減届出受付に関する事。
- 社会保険料等控除証明書の申請受付及び発行に関する事。
- 人間ドック検診受付に関する事。
- 高額医療合算介護サービス費の支給申請受付に関する事。
- 国民年金任意加入及び資格喪失の申出の受付に関する事。
- 国民年金の資格の得喪及び種別、氏名変更等届出の受付に関する事。
- 国民年金給付等に関する裁定請求書の受付に関する事。
- 国民年金保険料免除及び辞退の申出等の受付に関する事。
- 国民年金学生等納付特例申請受付に関する事。
- 障害基礎年金障害状態確認届(診断書)受付に関する事。
- 遺族厚生年金請求手続の案内に関する事。
- 介護保険料納付書の再発行に関する事。
- 保護司等の地区活動支援に関する事。
- 民生委員及び民生児童委員の地区活動支援に関する事。
- 生活保護の初動対応に関する事。
- 生活保護医療券の交付に関する事。
- 行旅死亡人等の初動対応と取次ぎに関する事。
- 戦没者、戦傷病者等の申請受付に関する事。
- 乳幼児、児童及び生徒医療費助成の申請受付に関する事。
- 児童手当等の申請、届出(現況届を含む)の受付に関する事。
- ひとり親、母子及び父子並びに寡婦福祉の申請受付に関する事。
- 各種心身障がい者(児)等の申請受付に関する事。
- 高齢者在宅福祉の申請受付に関する事。
- 金婚夫婦表彰の申込受付に関する事。
- 老人福祉施設の利用に係る相談・取次ぎに関する事。
- 成年後見制度に係る相談・取次ぎに関する事。
- 児童相談の取次ぎに関する事。
- 身体障害者手帳、福祉手帳、療育手帳の申請受付に関する事。
- 有料道路通行料金割引の申請受付・証明・交付に関する事。
- 自動車税減税に係る申請受付・証明・交付に関する事。
- ヘルプマークの配布に関する事。
- 子育て応援パスポートカード交付申請受付及び交付に関する事。
- 赤ちゃん用品購入助成の申請受付に関する事。
- 各種保険・年金・福祉業務等に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関する事。
- 各種検診(健診)申込受付に関する事。
- 水稲の生産調整に係る受付に関する事。
- 緑の羽募金の受付等に関する事。
- 森林伐採届の受付に関する事。

- 農林災害の通報に関すること。
- 農事組合に関する届出書の受付に関すること。
- 観光案内に関すること。
- 農林、商工観光業務に係る相談及び連絡調整、取次ぎに関すること。
- 公営住宅入居等の申請受付に関すること。
- 公営住宅使用料・駐車場使用料等の納付書の再発行に関すること。
- 公営住宅入居者収入申告に関すること。
- 上下水道使用開始・中止・廃止届の申請受付に関すること。
- 上下水道の所有者・使用者変更申請受付に関すること。
- 合併浄化槽設置申請受付に関すること。
- 上記以外の上下水道各種届出書の受付に関すること。
- 上下水道料金・浄化槽使用料及び受益者負担金、受益者分担金の納付書の再発行に関すること。
- 建設・上下水道業務に係る相談及び連絡調整・取次ぎに関すること。
- 保育料納付書の再発行に関すること。
- 学校給食費納付書の再発行に関すること。
- こども園保育料、給食費納付書の再発行に関すること。
- 現金出納に関すること。
- 町税、使用料、手数料及び負担金、上下水道料金等公金の収納に関すること。
- 所管との連携、協力及び連絡調整に関すること。
- 農業者年金現況届の受付に関すること。
- 農地法(昭和 27 年法律第 229 号)に基づく申請受付に関すること。
- 贈与税等徴収猶予・免除届出書の受付に関すること。
- 農地等の諸証明及び耕作証明の受付に関すること。
- 農業委員会業務に係る相談及び連絡調整、取次ぎに関すること。
- 各庁舎及び各課への文書送達に関すること。
- 各種交付申請受付時のマイナンバー法に基づくマイナンバーの確認業務に関すること。
- 寄付の申込受付に関すること。

(6) にぎわい創造課

① 交流推進係

- 移住、定住の促進に関すること。
- 地域おこし協力隊に関すること。
- 都市間・地域間交流に関すること。
- 結婚推進に関すること。
- 空き家対策に関すること。
- 住宅団地に関すること。

② 商工観光係

- 商工業の振興及び資金に関すること。
- 雇用労働行政に関すること。
- 地場産業の振興に関すること。
- 企業誘致及び工業団地に関すること。
- 創業支援、事業継承に関すること。
- 観光振興に関すること。
- 観光事業及び物産の振興に関すること。
- 観光施設の維持管理に関すること。

(7) 町民税務課

① 住民戸籍係

- 戸籍に関すること。
- 住民基本台帳に関すること。
- 住民基本台帳ネットワークに関すること。
- 個人番号カード等に関すること。
- 公的個人認証サービスに関すること。
- 人口動態調査に関すること。
- 印鑑登録に関すること。
- 犯歴事務に関すること。
- 埋火葬許可事務に関すること。
- 改葬許可事務に関すること。
- 相続税法(昭和 25 年法律第 73 号)第 58 条に関すること。
- 身分事項に関すること。
- 諸証明に関すること。
- 人権擁護に関すること。
- 在留事務に関すること。
- 自動車の臨時運行に関すること。

② 生活環境係

- 廃棄物の処理及び清掃に関すること。
- 清掃の指導及び衛生意識啓蒙に関すること。
- 環境センターに関すること。
- 不法投棄の防止に関すること。
- 環境の保全に関すること。
- 新エネルギーの促進に関すること。
- 公害対策に関すること。
- 害虫防除に関すること。
- 県立自然公園に関すること。
- 犬の登録、鑑札の交付及び注射済票の交付に関すること。
- 墓地等に関すること。
- 消費者行政に関すること。

- 放射能測定及び除染に関すること。
- ダム、発電関係市町村全国協議会に関すること。
- ③ 民税係
 - 申告相談に関すること。
 - 個人及び法人の町民税に関すること。
 - 軽自動車税に関すること。
 - 町たばこ税及び入湯税に関すること。
- ④ 固定資産税係
 - 固定資産税の賦課に関すること。
 - 固定資産の評価に関すること。
 - 償却資産に関すること。
 - 土地家屋台帳、公図等の整備管理に関すること。
 - 固定資産に関する証明及び閲覧に関すること。
- ⑤ 納税係
 - 町税の収納管理に関すること。
 - 町税の滞納処分及び不納欠損に関すること。
 - 町税等の徴収に関すること。
 - 他の係に属さない町税の諸証明に関すること。
 - 税外収入(他の所管に属するものを除く)に関すること。

(8) 健康ふくし課

- ① 保険年金係
 - 国民健康保険事業の企画運営に関すること。
 - 国民健康保険事業の運営に関する協議会に関すること。
 - 国民健康保険税の賦課に関すること。
 - 後期高齢者医療(保険料の徴収を除く。)に関すること。
 - 国民年金に関すること。
- ② 高齢者支援係
 - 介護保険事業の企画運営に関すること。
 - 介護保険運営協議会に関すること。
 - 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に関すること。
 - 介護保険料の賦課に関すること。
 - 介護保険の資格管理及び要介護認定等に関すること。
 - 介護給付の管理及び適正化に関すること。
 - 地域支援事業に関すること。
 - 高齢者福祉事業に関すること。
 - その他高齢者支援に関すること。
- ③ 保険収納係
 - 国民健康保険税の徴収に関すること。
 - 後期高齢者医療保険料の徴収に関すること。

- 介護保険料の徴収に関する事。
- ④ 健康増進係
 - 健康増進計画に関する事。
 - 予防接種(子どもを除く。)に関する事。
 - 精神保健(子どもを除く。)に関する事。
 - 献血の推進に関する事。
 - 感染症に関する事。
 - 健康診査事業及び保健指導に関する事。
 - 食生活改善に関する事。
 - 保健センターの運営に関する事。
 - がん検診に関する事。
- ⑤ 社会福祉係
 - 地域福祉計画に関する事。
 - 障がい者基本計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画に関する事。
 - 社会福祉団体にに関する事。
 - 社会福祉施設及び高齢者福祉センターに関する事。
 - 民生委員及び児童委員に関する事。
 - 生活保護に関する事。
 - 生活困窮者の自立支援に関する事。
 - 戦傷病者、戦没者遺族に関する事。
 - 行旅死亡人等に関する事。
 - 民生費寄附金に関する事。
 - 身体障がい者(児)、知的障がい者(児)等に関する事。
 - 犯罪被害者等支援に関する事。
 - その他社会福祉・障がい福祉に関する事。
- ⑥ こども家庭支援係
 - こども計画に関する事。
 - 子ども・子育て会議に関する事。
 - こども家庭センターに関する事。
 - 母子保健に関する事。
 - 乳幼児・児童及び生徒等の医療費助成に関する事。
 - 児童手当に関する事。
 - 児童扶養手当、ひとり親医療費、ひとり親家庭の支援等に関する事。
 - 児童館・児童クラブ等に関する事。
 - 子育て支援に関する事。
 - その他こども・子育て支援に関する事。

(9) 農林振興課

- ① 農政係
 - 農業の計画に関する事。

- 農業経営に関すること。
- 農業振興地域整備計画に関すること。
- 農業担い手の確保及び育成指導に関すること。
- 農業振興事業補助に関すること。
- 経営所得安定対策に関すること。
- 病害虫の防除に関すること。
- 農産物の生産振興及び販路拡大に関すること。
- 畜産振興及び家畜防疫に関すること。
- 環境保全型農業直接支払交付金に関すること。
- 多面的機能支払交付金に関すること。
- 農業用施設に関すること。
- 土地改良に関すること。
- 農業水利に関すること。
- 農業災害に関すること。
- 農地及び農業用施設災害に関すること。
- 中山間地域等直接支払交付金に関すること。

② 林政係

- 森林整備計画に関すること。
- 森林整備に関すること。
- 森林資源活用推進に関すること。
- 森林の環境保全に関すること。
- 小規模林地開発に関すること。
- 林業経営の指導に関すること。
- 緑化推進に関すること。
- 森林公園等に関すること。
- 森林病害虫に関すること。
- 保安林、治山に関すること。
- 林道、作業道に関すること。
- 特用林産物に関すること。
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること。
- 特定外来生物に関すること。
- 農村公園に関すること。
- 林道施設災害に関すること。

(10) 農業委員会

① 総務係

- 公印の保管に関すること。
- 農業委員会の運営(会議・活動目標)に関すること。
- 農業後継者対策に関すること。
- 農地の調整に関すること。(あっせん事業)

- 農作業賃金に関すること。
- 農業法人に関すること。
- 納税猶予等に関すること。
- 農地の紛争に関すること。
- 国有農地に関すること。
- 会津若松地方農業委員会連合会事務局に関すること。
- 予算の編成及び執行に関すること。
- 農政推進事業補助金に関すること。
- 農地の利用状況調査に関するこ
- と。
- 遊休農地の指導・勧告に関すること。
- 非農地判断に関すること。
- 遊休農地再生事業に関すること。
- 地域計画に関すること。
- 農地台帳に関すること。
- 農業者年金に関すること。
- 委員の最適化活動の記録に関すること。
- 定例総会議案書の作成に関すること。
- 農地の権利移動、設定、転用に関すること。
- 委員の報酬及び費用弁償に関すること。
- 農業委員会サポートシステムに関すること。
- 農地の証明等に関すること。
- 実勢賃借料に関すること。
- 全国農業新聞に関すること。
- 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- 両沼地方農業委員会長会に関すること。

(11) 建設水道課

① 管理係

- 都市計画に関すること。
- 建築確認に関すること。
- 開発行為に関すること。
- 屋外広告物に関すること。
- 都市公園に関すること。
- 都市景観に関すること。
- 優良住宅及び優良宅地の認定に関すること。
- 公営住宅管理に関すること。
- 公営住宅計画及び建設に関すること。
- 公営住宅に係る使用料に関すること。
- 地籍調査に関すること。

- 特定空家対策に関すること。
- 新鶴スマートインターチェンジに関すること。

② 建設係

- 国道及び県道の整備促進に関すること。
- 道路事業の企画調査及び計画に関すること。
- 道路橋梁、河川等の改良整備に関すること。
- 道路橋梁、河川等に係る用地取得及び登記事務に関すること。
- 道路、河川等の維持管理に関すること。
- 町道の認定、変更及び廃止に関すること。
- 道路照明灯及び街路灯に関すること。
- 都市計画に基づく事業に関すること。
- 町道河川の境界査定に関すること。
- 道路等占用許可に関すること。
- 法定外公共物に関すること。
- 道路台帳に関すること。
- 道路除雪に関すること。
- 防雪サブセンター及び除雪機械の管理に関すること。
- 公共土木施設災害復旧に関すること。
- 治水、砂防及び急傾斜地事業に関すること。

③ 上下水道総務係

- 企業会計の事務に関すること。
- 企業債及び一時借入れに関すること。
- 水道、公共下水道、農業集落排水、個別合併処理浄化槽事業の予算決算等に関すること。
- 水道、公共下水道、農業集落排水、個別合併処理浄化槽事業の決算統計等に関すること。
- 企業会計の資産管理に関すること。
- 企業会計の固定資産台帳に関すること。
- 水道料金等の徴収に関すること。
- 水道使用の開閉栓の手続きに関すること。
- 給水停止に関すること。
- 企業職員の給与、服務に関すること。
- 料金の滞納処分及び不納欠損に関すること。
- 公印の管理に関すること。
- 諸証明に関すること。
- 公共下水道、農業集落排水及び個別合併処理浄化槽の受益者負担金、分担金に関すること。
- 公共下水道、農業集落排水及び個別合併処理浄化槽の使用料に関すること。
- 消費税の申告に関すること。

④ 上下水道係

- 水道の計画、工事及び改良等に関すること。
- 給水装置等の設計審査及び竣工検査に関すること。
- 会津若松地方広域市町村圏整備組合用水供給に関すること。
- 水道施設の維持管理に関すること。
- 水道の固定資産の登録に関すること。
- 水道施設台帳の整備に関すること。
- 水道水の水質検査に関すること。
- 指定給水装置工事事業者の指定に関すること。
- 量水器の点検に関すること。
- 上水道統計調査等に関すること。
- 水道未普及地域生活用水確保対策事業補助金交付に関すること。
- 公共下水道、農業集落排水及び個別合併処理浄化槽の計画、工事及び改良等に関すること。
- 排水設備等の設計審査及び工事検査に関すること。
- 下水道施設の維持管理に関すること。
- 下水道の固定資産の登録に関すること。
- 下水道統計調査等に関すること。
- 下水道施設台帳の整備に関すること。
- 生活排水処理基本計画に関すること。
- 排水設備指定工事店の指定に関すること。
- 合併処理浄化槽に関すること。
- 合併処理浄化槽設置整備補助金交付に関すること。
- 水洗化改造助成金及び接続促進助成金に関すること。

(12) こども教育課

① 教育支援室

- 教員、児童及び生徒の支援に関すること。
- いじめ、不登校等の対応に関すること。
- 保護者の対応に関すること。
- 学校教育の調査及び統計に関すること。
- 県費負担教職員の人事及び服務に関すること。
- 教職員等の研修に関すること。
- 学校運営協議会に関すること。
- 学校教育及び幼児教育の指導に関すること。
- 認定こども園及び学校の経営及び運営に関すること。

② 総務係

- 教育行政の総合調整に関すること。
- 教育委員会の会議に関すること。
- 公印の管理に関すること。

- 規則の制定及び改廃に関すること。
- 公文書の保管その他文書整理に関すること。
- 職員の任免、賞罰、服務、給与その他人事に関すること。
- 職員の研修及び福利厚生に関すること。
- 請願及び陳情並びに教育行政に関する相談に関すること。
- 儀式及び表彰に関すること。
- 共催・後援承認に関すること。
- 予算及び決算の総括に関すること。
- 教育振興基本計画に関すること。
- 教育委員会点検・評価に関すること。
- 総合教育会議に関すること。
- 教育財産の取得、管理及び処分に関すること。
- 教具その他設備の整備に関すること。
- 学校の設置、管理及び廃止に関すること。
- 奨学資金に関すること。
- 教育費寄附金及び教育振興基金に関すること。
- 幼稚園・保育所・認定こども園の設置、管理及び廃止に関すること。
- 他の係の主管に属さないこと。

③ こども教育係

- 子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付に関すること。
- 子ども・子育て支援法第7条第4項から第10項各号に定める施設、事業の認可及び確認に関すること。
- 保育所に関すること。
- 幼稚園に関すること。
- 認定こども園に関すること。
- 保育料に関すること。
- 小学校、中学校及び義務教育学校に関すること。
- 児童、生徒の就学に関すること。
- 教職員、児童生徒の保健衛生及び福利厚生に関すること。
- 教科用図書及び教材に関すること。
- 通学(スクールバス目的外使用を含む。)に関すること。
- その他子どもの教育及び保育に関すること。

(13) 生涯学習課

① 総務係

- 生涯学習情報の収集及び提供に関すること。
- 公印の管理に関すること。
- 規則の制定及び改廃に関すること。
- 公文書の保管その他文書整理に関すること。

- 職員の服務、給与、その他人事に関する事。
 - 地域学校協働活動の推進に関する事。
 - 部活動の地域移行に関する事。
 - 生涯学習施設の設置、管理及び廃止に関する事。
 - 社会体育施設の設置、管理及び廃止に関する事。
 - 教育財産の目的外使用及び使用料に関する事。
 - 教育費寄附金及び教育振興基金に関する事。
 - 公民館その他社会教育機関との連携及び連絡調整に関する事。
 - 学校その他教育機関、団体との連絡に関する事。
 - 他の係の主管に属さない事。
- ② 生涯学習係
- 生涯学習推進本部及び推進委員会に関する事。
 - 生涯学習の推進に関する事。
 - 社会教育委員の会議に関する事。
 - 青少年及び成人教育に関する事。
 - 家庭教育に関する事。
 - 青少年健全育成に関する事。
 - その他社会教育及び生涯学習の推進に関する事。
 - スポーツ推進審議会に関する事。
 - スポーツ推進委員に関する事。
 - 生涯スポーツの推進に関する事。
 - 社会体育関係団体の育成及び指導に関する事。
 - その他スポーツ推進に関する事。
- ③ 文化係
- 文化財保護審査議会に関する事。
 - 文化財の保存及び活用に関する事。
 - 埋蔵文化財、遺跡の発掘調査に関する事。
 - 伝統文化の継承に関する事。
 - 継承団体の育成及び支援に関する事。
 - 町史編纂に関する事。
 - 地域文化振興に関する事。
 - 芸術文化の推進に関する事。

9. 組織機構改革検討経過

期日	項目	主な内容等
令和6年7月31日	庁議	組織機構改革の実施について

期日	項目	主な内容等
令和6年8月1日	まちづくり調整会議①	組織機構改革の実施について
令和6年10月3日 ～17日	組織機構改革に関する各課 ヒアリング	現行計画の現状分析・取組評価、組織機構改革の課題等の整理
令和6年10月24日	議会全員協議会	組織機構改革のに向けた取組説明
令和6年12月19日	組織機構改革検討委員会①	組織機構改革に係るヒアリング結果、組織機構改革の在り方等に関する
令和7年1月29日	まちづくり調整会議②	組織機構改革に係るヒアリング結果を踏まえた組織機構改革の取組課題の共有・協議
令和7年2月～3月	関係課協議	組織機構改革の取組に関する現状分析・課題整理、取組の方向性の協議
令和7年4月22日	まちづくり調整会議③	組織機構改革に関する関係課協議結果と取組の方向性協議
令和7年5月1日	組織機構改革検討委員会②	組織機構改革に関する関係課協議の結果、令和7年度組織機構改革の取組スケジュール
令和7年5月	関係課協議	組織機構改革の取組の方向性の再協議
令和7年6月12日	まちづくり調整会議④	組織機構改革の取組の方向性再協議結果、取組の方向性協議
令和7年6月17日	課長会議	組織機構改革基本方針の概要説明
令和7年6月17日	組織機構改革検討委員会③	組織機構改革の取組方針協議
令和7年6月26日	まちづくり調整会議⑤	組織機構改革の取組の方向性の共有、事務分掌等の整理検討依頼

期日	項目	主な内容等
令和7年7月8日	議会全員協議会	組織機構改革基本方針及び取組概要説明
令和7年7月	関係課協議	事務分掌、課等名及び組織機構改革に関する課題等協議
令和7年8月7日	まちづくり調整会議⑥	組織機構改革実施計画(案)の協議
令和7年8月20日	組織機構改革検討委員会④	組織機構改革実施計画(案)の協議
令和7年8月25日	議会全員協議会	組織機構改革実施計画(案)のパブリックコメント実施説明
令和7年9月1日 ～30日	組織機構改革実施計画(案)のパブリックコメント実施	町広報、町ホームページにて周知
令和7年10月1日 (予定)	庁議	組織機構改革実施計画の決定

10. 組織機構の現状(令和7年4月1日現在)

組織の現状

課名等	本庁舎		本郷庁舎		新鶴庁舎		庁舎外		計	
	室等	係	室等	係	室等	係	室等	係	室等	係
総務課	1	3	1		1				3	3
政策財政課	1	3							1	3
出納室		1							0	1
町民税務課		4							0	4
健康ふくし課	1	5							1	5
議会事務局		1							0	1
産業振興課	2	2							2	2
建設水道課		4							0	4
こども教育課	1	2					3		4	2
生涯学習課	3	2	1		1	1	2		7	3
計	9	27	2	0	2	1	5	0	18	28

※「室等」：対策室、選挙管理委員会事務局、支所、農業委員会事務局、教育支援室、給食センター、認定こども園、公民館、生涯学習センター、図書館、郷土資料館

11. 職員の現状(令和7年4月1日現在)

庁舎別課等職員の現状
職員数(階層別)

区分	課名等	課名等	課長等	課長補佐等	係長等	係員	小計	合計
庁舎内職員 (本庁舎・本郷・新鶴庁舎)	総務課	総務課	2	1			3	23
		総務係			1	5	6	
		管財契約係			1	2	3	
		防災消防係		1	1	1	3	
		選挙管理委員会				2	2	
		本郷支所	1		1	1	3	
		新鶴支所		1		2	3	
	政策財政課	政策財政課	1	2			3	21
		デジログ推進室	1	1		3	5	
		財政係			1	3	4	
		政策企画係			1	5	6	
		移住定住促進係			1	2	3	
	出納室	出納室	1	1		2	4	4
	町民税務課	町民税務課	1	2			3	20
		住民戸籍係			1	3	4	
		生活環境係			1	2	3	
		町税係			1	6	7	
	健康ふくし課	納税係			1	2	3	35
		健康ふくし課	1	2			3	
		こども家庭支援室	1	1	1	5	8	
		健康増進係			1	4	5	
		高齢者支援係			1	4	5	
		社会福祉係			1	5	6	
		保険収納係			1	2	3	
	議会事務局	保険年金係			1	4	5	3
		議会事務局	1	1		1	3	
	産業振興課	産業振興課	1	2			3	20
		森林環境対策室			1	5	6	
		商工観光係			1	4	5	
		農政係			1	5	6	
	農業委員会	農業委員会		1	1	1	3	3
		建設水道課	1	2			3	
	建設水道課	管理係			1	5	6	25
		建設係			1	5	6	
		上下水道係			1	5	6	
		上下水道総務係			1	3	4	
	こども教育課	こども教育課	2	1			3	12
		こども教育係			1	4	5	
	生涯学習課	総務係			1	3	4	12
		生涯学習課	1	1			2	
		生涯学習係			1	2	3	
		総務係			1	3	4	
		文化係		1	1	1	3	
		公民館		兼1			兼1	
図書館			兼1			兼1		
小計			15	21	30	112	178	178
庁舎外職員	こども教育課	給食センター		1	1		2	27
		小中学校				2	2	
	生涯学習課	認定こども園		2	2	19	23	3
小計			0	3	4	23	30	30
合計			15	24	34	135	208	208



会津美里町